



議会だより

ピッカピッカの一年生



鯉川小学校入学式



上岩川小学校入学式



第9号

もくじ

- ・ 3月定例会、当初・補正予算、陳情、臨時会 …… 2～3
- ・ 平成20年度予算審議 …… 4～5
- ・ 一般質問 …… 6～13
- ・ もっと知りたい三種町
あれ何となつてらつた…14～16
- ・ 自治功労表彰、議会活性化特別委員会、
編集後記 …… 16

発行：三種町議会

編集：議会広報編集特別委員会

〒018-2401

秋田県山本郡三種町鵜川字岩谷子8番地

TEL (0185)85-4831 FAX (0185)85-2178

URL <http://www.town.mitane.akita.jp/>

平成20年3月定例会 3月6日～13日

平成20年度各会計予算議案等を可決

平成20年3月定例会は、3月6日から3月13日までの会期で開催

町長の行政報告・施政方針に引き続き、8名が一般質問を行ない、当局提案の専決処分の承認2件、条例関係議案24件、公の施設に係わる指定関係議案4件、工事の請負契約締結1件、総合整備計画の策定（下岩川）1件、損害賠償議案1件、平成19年度特別会計への繰り入れ議案1件、平成19年度各会計補正予算9件、平成20年度特別会計への繰り入れ議案4件、平成20年度各会計当初予算14件を原案のとおり可決し、また、議員発議3件を原案のとおり可決し、選挙1件を実施し、請願・陳情3件を総務委員長の報告どおり決した。

平成20年度当初予算

○一般会計	95億4,570万6千円	○特別会計	
		区 分	予 算 額
主な歳出		国民健康保険事業勘定特別会計	25億5,150万3千円
・公債費（長期債元金）	16億1,020万8千円	老人保健特別会計	3億923万3千円
・"（長期債利子）	2億3,175万3千円	後期高齢者医療特別会計	1億8,860万0千円
・能代山本広域圏負担金（消 防 費）	4億4,579万5千円	簡易水道事業特別会計	2億3,489万9千円
・"（清 掃 費）	1億9,311万8千円	公共下水道事業特別会計	7億3,181万5千円
・"（総務管理費）	2,901万2千円	農業集落排水事業特別会計	3億631万1千円
・学校給食センター建設事業	5億5,021万3千円	土地取得特別会計	889万5千円
〈他に移転費用等3,850万4千円〉		介護保険事業勘定特別会計	17億2,555万9千円
・障害者福祉扶助費	2億8,302万1千円	介護サービス事業勘定特別会計	3,529万4千円
・児童福祉委託児童措置費負担金	1億9,467万4千円	衛生処理事業特別会計	1,749万3千円
・児童手当	1億862万5千円	温泉事業特別会計	1,992万8千円
・福祉医療扶助費	1億5,089万6千円	国民健康保険診療施設勘定特別会計	1千円
・後期高齢者医療療養給付費	2億1,451万6千円	水道事業（上水道）会計	
・後期高齢者医療特別会計繰出金	5,607万9千円	収益的収入	1億7,436万5千円
・介護保険特別会計繰出金	2億4,085万4千円	収益的支出	1億5,831万9千円
・国民健康保険特別会計繰出金	1億8,560万3千円	資本的収入	1億7,982万1千円
・老人保健特別会計繰出金	2,563万3千円	資本的支出	2億2,838万5千円
・水道事業（上水道）会計繰出金	6,548万2千円		
・簡易水道特別会計繰出金	1億601万1千円		
・農業集落排水特別会計繰出金	5,846万6千円		
・公共下水道特別会計繰出金	2億8,101万2千円		
・小町房住線道路改良工事	2億1,519万3千円		
・中小企業融資斡旋資金預託金	1億円		
・移動通信用鉄塔施設整備工事	5,084万9千円		
（上岩川羽立、小新沢地区）			
・学校給食材料費	8,187万6千円		
・農業夢プラン応援事業補助金	3,228万9千円		

平成19年度3月補正予算

区 分	補正前の予算総額	追加補正額	補正後の予算総額
○ 一般会計	97億4,661万0千円	△ 9,245万1千円	96億5,415万9千円
主な歳入	主な歳出		
・固定資産税（現年・滞納繰越分） 921万7千円	・福祉医療費 200万0千円（総額 1億5,789万6千円）		
・県民税徴収事務委託金 1,558万4千円	・後期高齢者システム改修委託料 183万8千円（総額 1,942万6千円）		
	・中小企業振興資金保証料 128万9千円（総額 684万3千円）		
	・中小企業融資斡旋資金利子補給 105万6千円（総額 699万6千円）		
	・除雪業務委託料 967万5千円（総額 5,117万5千円）		
○ 特別会計			
国民健康保険事業勘定特別会計	26億1,030万1千円	△ 157万6千円	26億 872万5千円
老人保健特別会計	27億4,141万6千円	1億8,400万0千円	29億2,541万6千円
公共下水道事業特別会計	9億6,963万1千円	△ 729万9千円	9億6,233万2千円
農業集落排水事業特別会計	2億4,467万8千円	420万0千円	2億4,887万8千円
介護保険事業勘定特別会計	17億4,311万9千円	2,118万5千円	17億6,430万4千円
介護サービス事業勘定特別会計	3,386万0千円	△ 421万8千円	2,964万2千円
衛生処理事業特別会計	1,962万9千円	59万8千円	2,022万7千円
温泉事業特別会計	2,611万8千円	（歳出の組替）0円	2,611万8千円

第1回 臨時会議案

1月16日

○ 一般会計補正予算

補正後の額
補正額
主な歳出
灯油購入助成金

97億4,161万0千円
1,488万0千円

○ 三種町琴丘農林水産物直売供給施設（グリーンぴあ）の指定管理者の指定

指定管理者となる団体グリーンメツセ縄文
指定の期間
H20年4月1日からH24年3月31日まで

□ 陳 情

件 名	請願・陳情者 氏名	審査委員会	結果	理 由
三種町漁業振興基金の復活に関する陳情書	三種町八竜漁業協同組合 代表理事組合長 田中 保則	総務委員会	採択	自己資金による設備投資等が非常に困難な小規模漁業経営の中で、災害時等緊急対応のための資金としての漁業振興基金は必要であり、漁業協同組合とよく協議し、基金制度の復活を望むものである。基金の管理についても、有意義且つ公正な運用を図るため、適正な基金管理運営委員会の構築を望むものである。よって採択とした。
山本組合総合病院の放射線治療装置（ライナック）整備に係る支援方要請について（陳情）	秋田県厚生農業協同組合連合会 経営管理委員会 会長 澁川 喜一	総務委員会	継続審査	能代山本地域の各市町ごとの負担割合が明確となっておらず、継続審査と決定した。
地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める陳情	秋田県春闘共闘懇談会代表委員 中村 秀也 秋田県労働組合総連合議長 星野 博之 能代山本地域労働組合総連合議長 関 隆二	総務委員会	採択	低額の最低賃金は抜本的な改革が必要であり、陳情の趣旨は理解できる。よって採択とした。

平成20年度

予算審議の内容



問

敬老式記念品は計上されているが、食糧費は今回計上されていない。これは、直会をやめるといふことか。

また、高齢者のお祝い金を削ることについて、再考の余地はないのか。

答

現在、各種会議の中で食糧費は限りなくゼロに近くなっている。敬老式だけ特別ということにはいかない。直会を楽しむにきている方々もい

ると思うが、財政的な事情を理解していただきたい。

また、節目の祝金1万円については、厳しい財政の中でお年寄りの方々も、また若い方々にも納得してもらえるバランスのとれた福祉のあり方というものを考えるためには、これまでの慣例にとらわれずに、百歳の30万円だけとした。

問

三種町漁業振興基金について9月議会で基金条例を廃止して基金を取り崩し、12月議会で漁業組合に返す趣旨の発言をし、さらに3月議会で先の発言を取り消した。今後の対応は。

答

総務委員会の審議の報告を受けて、その内容を十分尊重しながら今後の具体的な対応を決めていきたい。

問

①農業人材育成委員会補助金

の目的は何か。また、補助金のほとんどが使われずに残っているのではないか。

②補助金は、年度毎に区切って、余ったら返還すべきものだ。しかし、18年度の補助事業がほとんど実施されていないにもかかわらず、町からの補助金が通帳に残ったまま翌年度に繰越されているのは大問題だ。補助金のルールや補助金交付規則に反しており、ただちに返還させるべきだ。

答

①農業発展のかぎを握るのは人材で、その人材育成を目的とした補助制度である。農家、農家の団体、いろんな作物部会などの研修に補助する内容になっている。旧八竜町時代の平成5年に立ち上げた制度だが、合併した18年度からは、町が500万円・JAが250万円・計750万円の補助金を原資として新たにスタートした。19年度は町が100万円・

JAが50万円の補助金を出している。補助事業の実績は18年度が約73万円で、677万円の補助金が19年度に繰越されている。19年度では、約100万円が研修事業に助成される見込みである。常に750万円の原資を確保しておくようにするため、町が23・JAが13の割合で補助し、足していく手法を取っている。

②財務上のルールに反しているのであれば、返還はやぶさかではない。JAと協議し、共通認識のもとに対応していく。

問

地域子育て支援センター委託料約740万円の予算の内訳と活動内容は。

答

これは八竜地区の子育て支援センター分で、浜口保育園内で事業を実施し、専任2名を配置する。保育園の未就園児童と、その保護者を対象にして定期的にその施

設の方へ来ていただき、子育ての悩みなどの相談業務を行なっており、家庭内での子育てに資している。

問

ウィークエンドサークル補助金約22万円の内容は。

答

週休2日制になったときに、土曜日の子供たちの対応をどうするかということでも立ち上げた事業で、講師や指導者を招いて「竹とんぼづくり」や「そば打ち」など様々な体験学習を行なっている団体に対しての補助金である。

問

バス路線維持の補助金が計上されていない。来年度、琴丘地域では学校の統合もあり、そのためのスクールバスや山本地区のスクールバスとも関わってくる問題だが、スクールバスに一般の人たちも乗れるような形にしてバス会社への補助金をなるべく

少なくしていく検討が必要ではないか。

答

4月以降、地域公共交通会議を設置する予定である。交通弱者や通学者への対応など多角的に議論する場を設け、よりよい方向性を見出ししていく。

生活バス路線の補助金については、12月補正で対応する。

問

琴丘農業公社、梅の管理事業等への補助金、委託料が昨年と余り変わらない。公社は農業委員会とダブっている所があるように思う。農業公社の主な内容、梅収穫の販売実績、今後の対応は。

答

ヘリコプターによる防除事業（八竜の航空防除協議会が解散しその部分を農業公社から受けてもらう）。金仏公園の梅の管理事業、農地保有

合理化事業（農業委員会とある程度重なる）を中心に行なっている。19年度の梅の販売実績は公社、その他合わせて160万円位、初期に期待された業績とは程遠い。今後公社を極力地域農業に生かせる形で導いていく。

合理化事業（農業委員会とある程度重なる）を中心に行なっている。19年度の梅の販売実績は公社、その他合わせて160万円位、初期に期待された業績とは程遠い。今後公社を極力地域農業に生かせる形で導いていく。

問

缶・ビン・ペットボトル処理料462万7千円とあるが、そんなにかかるのか。

答

19年度の処理委託料を基準に見込んだ。いずれは、古紙のような形で資源ごみとして缶・ビン・ペットボトル等でも考えていきたい。

問

商工観光費の指定管理料8千442万7千円の内訳は。

答

パレス・サンパリオは、除雪費分が含まれたので増額となっている。ぼうじゅ館・湖水館

指定管理料予算比較表

単位：千円

区分	20年度	19年度	増減
ゆめろん	27,000	28,500	△ 1,500
ゆめっぴい	4,500	4,500	± 0
ゆーぱる	27,000	30,000	△ 3,000
パレス 琴丘	5,700	5,500	200
サンパリオ	15,400	15,000	400
ぼうじゅ館	2,394	2,816	△ 422
はねがわ湖水館	2,433	2,862	△ 429
計	84,427	89,178	△ 4,751

の管理・運営は、今年度から4月～11月までとする。（19年度は4月～12月）

問

生産調整非協力認定農家を、取り消しする方向と報道されているが、県の見解と相違があるので。

答

県の見解は、把握していない中でのものだったと伺っている。1年間で3回文書で勧告し、直接本人とも話し合っているの

問

三種町観光協会補助金194万3千円に、人件費は含まれるのか。

答

昨年度は八竜が59万9千円、琴丘が20万円、山本が148万6千円で、計228万5千円の補助額であった。今年はその85%の194万3千円を計上した。山本観光協会が、その補助金をどのように活用していたのか、具体的には分からない。

問

給食センター工事費総額5億5千万円。合併特例債を使うにしても30%は町負担だが、償還の額・年数は。

答

特例債充当分は4億7千万円。3年据置きで20年償還なので実質17年だが、元金の分が毎年2千398万2千円。利子分は、今後銀行との協議になる。

問

ふるさと納税制度が21年度から実施される予定だ。20年中にふるさと会などをとおしてPRしていくとの事だが、5千円の自己負担や、手続きの手間をとらせるものであり、ふるさと会関連の予算が大幅に削減されているのが気がかりだ。

答

年内に関係団体と協議し、着実に周知できるよう努力する。通信運搬費の補正についても検討する。

問

国体実行委員会の備品・残余財産の処分は。

答

全て三種町に帰属する。現金450万円ほどは町の雑入となり、備品は山本・八竜・琴丘総合体育館に置く。パソコン等は、まちづくり課と協議しながら配置する。



三浦 敦 議員

広域消防と
地元分団の連携

先般、三種町浜田において農作業小屋の火災があつたが、火災発生時の対応を見ると、広域消防と地元分団の連携が非常に悪いように見受けられた。

また、山本地域の福祉施設でボヤの際、地元分団が場所を特定できず、一番最後に現場へ駆けつけたとも聞いている。

問

①初期消火に戸惑い、放水までにはかなりの時間を要しようだが、広域消防と地元消防団との連携はどのようになっ

ているか。
②火災発生時に防災行政無線で火災を知らせるサイレンが、しばらくしてから鳴った。119番通報の受付、指令がすべて能代山本広域市町村圏組合消防本部

で実施されるようになったことに関係しているのか。南部消防署時代は今より著しく迅速であった。
③消火栓から放水すると水道が濁ることがある。知らずに飲んだ

り浴槽が濁ったり、いやな思いをしたという話もある。このことについても防災行政無線などで周知すべきではないか。



本部の新システムと三種消防署内の端末

答

町長 ①広域消防本部と三種消防署等に事情をただし、たところ、火災時のサイレン及び放送は、普段より遅かったことを認めている。本部で火災現場の特定に時間がかかったことから、三種消防署への連絡が遅れたことが原因である。場所が畑の中の作業場であつたので、特定しにくかつたようである。

現場では、三種消防署のポンプ車がやや遅れて到着したが、消防署が早く消火栓につないだことから分団との口論になつた。結果として浜田分団が消防署のポンプ車にホースをつなぎ放水した。広域消防は、19年の4月に大異動を行なつており、異動になつた署員が町の地理に慣れていなかった。今後は消防署と地元分団の連携を強めてもらわなければならないと考えている。

答

②サイレンが遅いことについては、消防通信指令システムが2月1日から稼働しており、今後は解消されると考えている。新システムでは、携帯からの火災通報でもかけている位置が大画面の中にピンポイントで表示され、三種消防署の端末でも同時に見られるので、火災場所の特定が瞬時にできる。

上下水道課長

③水道水の火災時の濁りについては、水道水は自然流圧で流れているが、火災時の場合は流速が急激になり、管の内面に付着している鉄分がはがれることが原因で濁りが発生することがある。火災が終わつてから2、3時間たつた後に濁りが発生する場合が多々あり、防災行政無線などを使って住民に周知していきたい。



宮田 幹保 議員

施政方針

問

合併して3年真の合併効果あるいは今後の町づくりなどが町民から厳しく求められてくる。町長は町の舵取りとして日夜頑張っていますが、これまでの思いと今後2年間町政にかける思いを伺いたい。

答

町長 精神的にも物理的にも仕事量が増えた。町民は合併した以上協力しあっていかなければならないという認識は予想以上に強いので大変ありがたい。合併後の初代首長は、習慣の違い

などで大変難儀するものだが、4年間で新町の役割を果たしたい。

町財政

問

20年度の予算を見ると公債費と扶助費が増加し、各種団体や組織への補助金

が大幅にカットされている。これこそ町に活気がなくなる典型だ。こういう状況が続くと納税率も下向になると今後健全かつ安定した町財政確立するためにもっと深く掘り起こし検討する必要がある。町長の考えてる改善策とは何か。

答

町長 財政が悪いののは、歳入に比して過大な債務を抱えていることだ。借金を確実に減らして公債比率を下げていく、それが何よりの改善策だ。私の任期中にある

程度落ち着かせ、いい方向に向かわせる。

人口流出防止、定住促進

問

当町では年間250人以上の人口

減が続いている。保護者が多額の経費をかけて優秀な人材を育成し首都圏へ送り出している。やがて戻りたくても受け皿がない。特に若者の流出は残念だ。何らかの対策が必要ではないか。ふるさと回帰策定委員会を立ち上げたが経過と現状今後の方向を伺いたい。

答

町長 町営住宅は計画通り定期的に建設する。町のイメージアップも図って行く。高速自動車道の秋田市以北全部の無料化を目指すとの知事の方針もあり私共もバックアップしていく。

回帰策定委員会はNPOが主体的に取り組んでいる。今後団塊世代の退職が多くなるが、空き家を有効活用しながら、人口流出防止・定住促進に努める。

地元企業、商店育成

問

町内の企業や商店は厳しい経営を余儀なくされてい

る。公共事業の減少や先行が見えない不況による買控えに対し、各自企業努力し頑張っている。活性化や経営基盤強化に向けての支援策は。

答

町長 中小企業の融資の斡旋は大幅に伸びている。この事業は町が利子補給等をしながら支援している。地元にあるもの



19年2月 ふるさと回帰相談会 フォーラム風景

町民歌町のシンボル

問

合併して3年目、いまだに町民歌と町のシンボルは制定されていない。特に町民歌は必要と思う。制定されることにより三種町の融和がさらに強まる。早急に実施すべきである。

答

町民歌、町のシンボルについては合併協で新町において必要性も含めて検討するという決定事項でした。町民歌については町長も必要性を認めている。



清水 欣也 議員

予算の削減計画の見直しを

問

最近、町の財政の厳しさが叫ばれるようになったが、町長はこのような状況になった原因や責任について、町民に向かって総括したことがない。

ここへきて、町民は町の財政状況に大きな関心を寄せるようになった。一方では、諦め感や投げやり感が広がっている。

なぜ、今改革なのか、今後町の財政はどうなるのかについて、これまでの反省と責任を含めて町民に説明する機会をつくるべきである。

答

町長 町の財政は、いろいろな機会にあいさつなどでは触れてきたが、具体的な数字を挙げた説明はしてこなかった。

そこで、20年度に入ってから町の広報によって4月と5月の2回に分けて説明したいと思っている。

また、新年度では自治会長会議を3ヶ所で行なうことにしているので、そこでも資料に基づき説明する。

問

行財政改革において、職員の給与や議員の報酬が聖域でないことには異論がない。しかし、職員の給与は生活給であり、生活権の保証というべきものである。

単に財政が厳しいからとか、他の自治体と歩調を合わせなければ、ということでは安易に他の経費とひとくくりにしてしまうことに

は非常に無理があり、取り扱いは慎重でなければならぬ。職員の給与は税金からしかもらえないものであり、公務員給与というものの本質をはき違えてはならない。

また、町では職員の給与を削減しないと20年度から赤字に転落すると言っているが、町が示した財政見通しをよく調べてみると、20年度は職員給与をカットしなくても赤字にはならない。逆に黒字になると見込まれる。したがって、少なくとも20年度の削減は止めるべきである。

答

町長 苦しい時期なので、町民も職員も痛みを分かち合うことで、町民から見て平等意識が生まれる。

この町で一番高く安定した給料をもらっているのは公務員だから、役職の上も下もそれなりの苦労を分かち

合うことが大事だと思う。将来、財政に余裕が出れば、そのときはもとに直せばいい。

問

今回町が示した20年度と21年度の財政見通しは、さまざまな箇所無理の合わないところや現実性に欠けるものが多い。

したがって、この見直しをもとに編成された20年度予算は適切さにおいて疑問がある。もっと時間をかけて客観性のある財政見通しを立てる必要があると思うがどうか。

答

総務課長 20年度予算において、地方再生対策費が入っているのが昨年から増えている。

また、若年退職者が6人出たのでその分通常より支出が減っている。

中期財政見通し (平成18~24年)

(単位：百万円)

区分		H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24
歳入	計	10,011	9,721	9,453	8,685	8,362	8,213	8,069
歳出	計	9,818	9,721	9,507	8,985	8,511	8,263	8,090
年度収支		193	0	▲ 54	▲ 300	▲ 149	▲ 50	▲ 21
普通会計累積収支		0	0	▲ 54	▲ 354	▲ 503	▲ 553	▲ 574
基金取崩額		121	145	157	0	0	0	0
年度末基金残高		302	157	0	0	0	0	0
特別会計累積収支		▲ 128	▲ 128	▲ 128	▲ 128	▲ 128	▲ 128	▲ 128
連結決算累積収支		65	▲ 128	▲ 182	▲ 482	▲ 631	▲ 681	▲ 702

そういう点からすれば職員給与の削減の必要はないということになるが、町長の政策

可欠な補助金もあるので、そういうことも合わせて20年度予算を作った。



議員 真 平賀

町の収入増の具 体的対策

問

収支を合わせるために厳しい財政運営がなされているが、町民の気持ちは閉塞感で満たされているように感じられる。

町税収入等厳しい状況であるが、少しでも収入を増やすために長期に亘る投資的事業も必要ではないか。国、県との関係を踏まえ、町長の考え方を伺いたい。

答

町長 投資的な良い事業があれば、係わっていききたい。能代港のリサイクルポルト事業など情報から

目を逸らさず、常に神経を向けながら頑張っていきたい。

問

厳しい地域経済状況であるがゆえに、カンフル剤としての起債事業も必要ではないか。

答

町長 今後財政状況に余裕が出てくれば、町の地域経済発展のために積極的に取り組んでいきたい。

問

農林漁業・商業はもちろんだが、観光事業も経済効果が大きいものと認識している。観光に対する考え方を伺いたい。

答

町長 今回、商工観光課をまちづくり課に一本化する組織改革を提案させていただいたが、観光を

軽視したものではありません。イベントも含め様々な課と関係して行くので、観光行政を進めやすくするために行ったことであり、ご

承知いただきたい。観光はこれから伸びていく産業、重視すべき産業ととらえている。



森岳温泉夏まつり

問

町長自ら観光振興・特産品のPRのために全国を回り、トップセールスを行なうべきではないか。

答

町長 合併後の2年間は忙しく、ゆとりを持って仕事をすることが出来なかった。これからは、企業誘致も含め三種町の宣伝に努めていきたい。

合併協議会決定事項に対する考え

問

先般、行財政改革推進検討委員会を組織したようだが、旧三町の代表の方々に構成された合併協議会の決定事項と諮問内容との整合性を伺いたい。

答

町長 合併協議会で決まったことは守っていかねばならないが、社会情勢の変化に合わせ修正すべき場合もあり、その都度協議していく。

問

合併後2年足らずで社会情勢が激変したのか。合併協議会の財政シミュレーションはどのようなものだったのか。

答

町長 旧三町の事務方が数字を集め作成したものが、予想以上に世の中が変わり、狂いが生じたと見ている。結果的にちよつと甘かったと感じている。



加藤彦次郎 議員

学校統合と老朽校舎改修

「小学校は旧3地域ごとに一校に、中学校は全町で一校に統合する」との方針が示された。学校再編整備計画案では、「琴丘地域の3小学校は21年4月に統合し校舎は鹿渡小学校とする。」としている。

員会にも伝えていっているので視察はしていない。体育館の補修が必要な事は、委員も承知している。

問

現鹿渡小は、

半永久的に存続するものと考え。また、教育条件向上のため統合するのであれば、20年度中に大改修すべきだ。

問

昭和55年に完成した鹿渡小は、体育館の雨漏りなど補修改修すべき箇所が多々あり、耐震調査も行なわれていない。再編検討委員会は現状視察を行なったのか。

答

教育長 教育委員会が現状を正確に把握しており、委

答

町長 当初予算には計上されて

いないが、体育館の雨漏りや、出入口のコンクリート崩落危険箇所の対策を20年度中に講じる。今は応急的な手当てしかできないが、今後は財政状況や児童数の推移を見ながら、それなりの手だてをしなければならぬ。



築43年、改修が待たれる

答

教育長 屋外階段の外壁崩落箇所は現在（3月8日）修繕工事中である。

問

琴丘中は校舎の雨漏り箇所が増え、3階外壁からコンクリート片が落下するなど大変危険な状態だ。総合計画では20年度で琴中大規模改修5千万円としているが、実施されるのか。

答

町長 中

学校は26年度以降に統合する方針だが、それまでの短いスパンで整備を検討する。最小限の経費で雨漏りを止めるための工法を設計会社に依頼しており、コンクリート崩落対策も含め20年度内に確実に改修できる。よう頑張る。

集中改革プランと行財政改革推進計画

広報みたね2月号で、プランの進捗よく

状況が公表されたが、81項目中61項目が実施済のため72%の進捗よく率としている。実施済とした中で、金額的に全く削減されていない項目や、逆に増えてしまっている項目があり、進捗よく率72%というのは情報操作として

か思えない。しっかりと情報公開し、町民の理解を得る必要があると考える。

問

数値を掲げたプランであれ

ば、数値を示した進捗よく状況を公表すべきだ。

答

総務課長 広報

みたね5月号で18年度分の数値は正確に公表する。19年度分については見込みという形になる。

問

税等収納対策

連絡会議を設置し、夜間徴収窓口を開くなど対策を講じているようだが、滞納額は減少傾向にあるのか。

答

税務課長

税務課長 関係の徴収率は上がっているが、正確な数値は6月に出る。5月いっぱい

行財政改革推進計画の目標効果額

歳入の確保	5,800万円
(未収金対策、使用料の見直し、町有財産の売払等)	
歳出の削減	約3億5,000万円
①人件費	5,600万円
②補助費等	7,500万円
③特別会計への繰出金	9,000万円
④物件費	7,000万円
⑤公共施設の売払等	6,000万円

答

総務課長 滞納

者対策の項目が重複していて、両方の整合性を考慮しなかったミスである。しかし、その分の2千万円は他の項目で頑張ってカバーしたい。

問

21年度までに

集中改革プランで10億円、行財政改革推進計画で4億円、合わせて14億円の経費削減をするとしているが、重複する項目はあるのか。また、計画の中身は。

で個別訪問を主体に課を挙げて取り組み、前年より滞納額を減らすよう努力していく。



堀谷 房子 議員

経済の波及効果

問 かなりの税金とポランティアの方々の絶大な力添えが投入されたわか杉国体。これにより相当の経済波及効果が望めるとのことだったが、現在目に見える、あるいは数字で示せる効果は。

答 三種町経済にとって今後どのように波及し効果があるかと考えるか。三種町生産品も好評を呼んだと聞いています。また大手の誘致企業や産業が望めない中で三種町を全国的にどう位置づけられるかは今後の課題ではないか。

答

町長 直接把握できる部分とできない部分があるが、宿泊関係では温泉なの

で当然入湯税がかかる。入湯税の申告が71万4千750円。選手・監督等、わか杉国体とわか杉大会の宿泊関係が7千834人。宿泊費用として7千866万3千900円が業者に入っている。これ以外の応援者、見学者、あるいは国体を兼ねてきた観光客は把握できない。今後は全国から三種町を知ってもらったせつかくの機会でもあり行政もいろいろやっていかなければならないと思うが、業者も礼状、年賀状、暑

中見舞等いろんな手だてがあると思うので、そういう努力も必要だと思う。

各種未納

問

5億円にもなる各種の未納金は町の財政を圧迫するにどまらず、このごろでは町民の不満・不服が、行政に対する不信感に変わりつつある。その結果、さらに未納金増という悪循環につながる。この危機感を食い止めるため、



琴丘総合体育館でのバスケットボール

これまで当局の「不公平感があってはならない」、などと漫然とした取り組みでは、何ら改善されるものではなく、条例どおりの処置、あるいは法的処置に基づき行なうことが大切と考える。また不納欠損を出さない処置を講じていると思

うがその方法と結果はどんな状況か。また悪質滞納者との見極めをしているのか。

答

答 税務課長 出納整理期を控え、各課挙げて縮小に向けて鋭意取り組み努力している。延滞金も高額であり収入があがっていない。善良な町民の信頼確保と税負担の公平性の確保のため滞納者に対し法律に基づき時効の中断を図り対処していく。また悪質滞納者のとらえかたが非常に難しいが、誠実性を欠く方に対し断固たる姿勢で当たっていく。時効の中断についても誓約書、分納計画書で回収に努めている。

問

問 当局も難儀していることは十分把握している。上水道は水道と下水がセットになるわけだが3ヵ月未納があれば止める事もできる規定になっている。ただ規定がないのは個人の水道と温泉使用量、これは下水とは別扱いなので、野

放し状態で下水料未納が増える危険な状況にある。このつながりを的確に反映するためにどうするのか。

今盛んに下水加入者の人数にこだわっているようだが、加入しても料金を払わないのであれば加入するより悪い。環境汚染等も含め下水道の必要性を説明すると同時に料金滞納になると町に欠陥が出てくることも認識してもらわなければならない。

答

答 上下水道課長 自家水にメーター器を付け料金を徴収するが、自家水、温泉水を放流する場合、我々も大変困っている。それらについても誓約書等を提出してもらおう。

問

問 住宅使用料約463万円未納があるが入居者、保証人に対しての対応は。

答

答 建設課長 入居者には保証人がついていますが、親や兄弟であり、再三保証人

にも依頼している。入居者からは誓約書を提出してもらっている。

問

2月末現在で給食費未納も学校関係で約249万円、保育園関係で約123万円(給食費を含む保育料)ある。物価高のおり、真面目な人が損をする。子育て中の保護者には少しの消費も痛いわけだが、ただで食えるほど良いことはない。不公平感を持つ親御さんが出てても何ら不思議ではない。どのように対応するのか。また、未納奨学金への対応は。

答

答 教育次長 給食費未納は固定化、大口化している現状だ。個別に指導しながら徴収に努める。奨学金の場合も親が借りている認識で、本人が直接償還する意識が薄い感じがする。奨学金は、本人が借りて本人が返還する制度であることを周知しながら償還の督促に努める。



伊藤 千作 議員

ランドセルの支給廃止をやめよ

問

行財政改革推進計画では、物件費を2年間で7千600万円削減目標にし、新入児童へのランドセルの支給廃止や森岳地区の放課後児童クラブの統合等々、これまで住民から大いに喜ばれ好評を得てきたものを一気に廃止や統合することとは、いくら財政が大変だからといってやるべきではない。

①ランドセルは子供を大事にし、温かさを感ずると大変住民から喜ばれており、ここで廃止ということになると、何と冷たい町政かということになる。

②社協への補助金を

3年間でゼロにするとある。福祉切り捨てにつながるりかねない問題である。また職員の期末手当分0.2カ月の削減は既に0.2カ月分の削減を含めて0.4カ月分にもなり、やる気と展望にも影響が出てくる。

③国保税の引き上げを示唆したとの報道もあるが、引き上げればますます滞納者を増やすことにもなる。不用不急事業の見直しを行なうべきだ。

④給食センター建設に5億円以上かけて、今建設する必要があるのかどうか。

旧町村ごとの給食センターはまだ十分使用でき、余裕がある。総事業費の5%は一般財源から持ち出しになり、70%交付税がくるといっても30%は町で負担する借金であり、総事業費の33・5%は町負担となる。

⑤イベント事業の見直しを含めて行なうべきだ。

答

町長 ①今支給しているランドセルは高価なものなので、もう少し安価なものを実施するように検討していく。

③国保税は6月議会でないときちんとしたものを出せない。

④給食センターは3つあるが、極端に古いのもあり、今ここできちんとしたものをつくるべきで、苦しい時だが、やった方がいいと思う。

⑤イベントをやることによつて、地域の伝統、文化、連帯感、活力も生まれる。

答

総務課長 ②社協は、町に代わって事業を行なっている役割もある。今後社協と十分協議をし、対応を検討する。ゼロということはない。

自治体との契約によつて、建設工事等で働く労働者や資材納入業者への未払いや、低賃金で働かせることがあってはならない。



6年間大切にしてい

最低制限、低入札調査制度を見直し、ダンピング対策強化を

問

自治体との契約によつて、建設工事等で働く労働者や資材納入業者への未払いや、低賃金で働かせることがあってはならない。

最低制限、低入札調査制度を見直し、ダンピング対策強化を

住民にとつても安からう、悪からうという工事や仕事では困るわけである。近年各地で低価格落札が目立つ。あるところでは、予定価格の31%で落札されたところもある。「ダンピングしてでも仕事を確保したいとする事業者」「入札金額の低いところに落札する契約制度」、

答

副町長 昨年7月に変動型低入札価格制度を導入して、まだ一年経っていないが、大きな支障があったとは思っていない。確かに大変低い率で落札したのもある。業者のみなさんには常に適正な価格で入札を話している。

一年間やってみて反省、勉強をしながら検討していきたい。総工事数32件のうち土木関係が26件であり、75%以下の件数は4件あった。



大澤 和雄 議員

山本地域の 水道水の改善を

問

森岳、下岩川地区住民は水道水が飲用に適さず、他の地区の湧き水を汲んできて、飲料水として使用しているとのことである。また山本地域の水道水の塩化物イオンの数値が119mg/Lとなっており、他の水道水と比較して非常に高い数値である。わずか3年でポイラーが腐蝕して故障したという苦情が出ている。また2.5mg/L以上の塩分を含む飲料水を過剰に飲用していると高血圧症を引き起こすとの報告もあることから、住民の健康のためにも早期改善を求めるところであり、20年度中に改善できない

か。現在、町で進めている工事の進捗よく状況と今後の見通しについて伺いたい。

答

町長 山本地域の水道水の改善については18年度から水源探査を実施し、19年度に本井戸一本を掘削した。その本井戸が水源探査への結果と同様の水量及び結果が見込まれたので、さらにもう2本を掘削し20年度に水質改善を図り、21年度から未給水区域への事業に着手したいと考えている。

答

今年度掘削した本井戸の水量は一日当たりで1千296tの限界揚水量と判定された。また、水質も現在山本地域に配水している原水よりも、よい水質結果が出ている。特に塩化物イオン濃度は、現在の濃度118mg/Lに対して22・6mg/Lと、大きく下回っている。

三種川の 河川改修を急げ

問

下岩川地区住民から三種川の両岸に土砂が堆積し、柳の木が生えてきて、流れが悪く、大雨などで氾濫しやすくなってきたと聞いています。地域でも柳等の伐採や清掃を自発的に実施しているが、とても追いつかない状態で、特にカーブになっている箇所は土砂の堆積がひどい状態だということである。これらの改善や対応はどうなっているのか伺いたい。

答

副町長 土砂の堆積については、現在県事業で長面地区で140m、達子地区で140m、増沢、牛沢地区で240mほど行なっている。雑木の伐採については、600mの工事を行なっている。また、河川改修は山本中学校までは28年までの予定で工事区間を設定している。町では、毎年河川の氾濫による被害を受けることから、三種川河川改修促進協議会を設置



9月17日 三種川氾濫で冠浸水した水田

私的諮問機関としての認識は

問

執行機関の附属機関は、他の行政組織と同様に議会の統制下に置くことが必要であるとの理由から、法律または条例に根拠を有さなければならぬとされている。条例に基づかない三種町行政改革検討委員会

答

町長 行財政改革検討委員会は指摘したとおり、私的諮問機関に類するものである。これは法律に縛られるものでもないし、答申が法的な拘束力を持つものでもない。町の有識者から自由な立場で発言、提言していただいた。新聞報道で見ると、発言が表現的にまずいと思う内容があったことは事実ですが、その点についてはお詫びしたい。あくまでも第三者の意見を伺い、参考にしたいということである。当局が議員の定数減、あるいは報酬について1千万円の削減などというものをたたき台として出したものでもない。委員会を立ち上げた趣旨、ねらいを理解して欲しい。

は私的諮問機関である。委員及び当局はそうした認識はあるのか。条例に定められた審議会がありながら私的な委員会が答申するというのは、条例並びに条例に基づいた審議会を形骸化するものではないか。さらに条例改正を伴う事項を議会に何の説明もなく私的な委員会に当局が諮問した事は議会軽視ではないか。議会と町との対等にある立場の見解、また、職員に対して不適当と受け取られる発言が報道されているが、任命権者である町長の見解を伺いたい。

執行機関の附属機関は、他の行政組織と同様に議会の統制下に置くことが必要であるとの理由から、法律または条例に根拠を有さなければならぬとされている。条例に基づかない三種町行政改革検討委員会



あれ何となつてらった

飲用水

今回は、去る2月28日の三種町連合婦人会研修会に於いて要望があった、上水道・簡易水道について特集します。

Q1 三種町の水道水は安全だったすべ？

A1 山本地域の上水道、琴丘・八竜地域の簡易水道とも全ての基準を満たしており、安全です。

Q2 年に何回ぐらい水質検査してらったすか？

A2 主要8項目と味についての検査は毎月1回、37項目全ての検査は年1回実施しています。

表1 水質検査結果表

平成20年1月検査

検査項目	基準値	㉑上水道浄水	㉒浄水場原水	㉓上水道さく井	㉔2次調査井	浜口簡水	鶉川簡水	釜谷簡水	上岩川簡水	鹿渡本町簡水	鯉川簡水
一般細菌	100CFUmg/ℓ以下	0	100	6	1	0	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性	陽性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
塩化物イオン	200mg/ℓ以下	126	132	22.6	22.7	35.4	37.5	53.0	23.4	43.1	22.7
有機物	5mg/ℓ以下	1.3	2.0	0.6	0.7	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
pH値	5.8以上8.6以下	6.5	6.4	8.7	7.3	7.0	7.0	7.2	7.3	7.3	6.7
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	硫化水素臭	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	1.1	27	8.9	26	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
濁度	2度以下	0.2	4.6	3.3	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
味	異常でないこと	異常なし				異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし

※㉑・㉒・㉓・㉔は、山本地域の上水道に関するデータです。

- ㉑：現在給水されている水質
- ㉒：現在使用されている原水の水質
- ㉓：19年度に掘削された新井戸原水の水質
- ㉔：20年度掘削井戸原水の調査値

※㉑、㉒のデータを比較すると、浄水処理によってほとんどの数値は改善される事が分かります。しかし、塩化物イオンを取り除くのは非常に難しく、莫大な費用がかかると言われています。

※塩化物イオン等は季節により変動する事があります。

表2 他の29の検査項目

年に1回検査

1	カドミウム及びその化合物	11	四塩化炭素	21	鉄及びその化合物
2	水銀及びその化合物	12	1,4-ジオキサン	22	銅及びその化合物
3	セレン及びその化合物	13	1,1-ジクロロエチレン	23	ナトリウム及びその化合物
4	鉛及びその化合物	14	シス-1,2-ジクロロエチレン	24	マンガン及びその化合物
5	ヒ素及びその化合物	15	ジクロロメタン	25	カルシウム、マグネシウムなど
6	六価クロム化合物	16	テトラクロロエチレン	26	蒸発残留物
7	シアン化物イオン及び塩化シアン	17	トリクロロエチレン	27	陰イオン界面活性剤
8	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	18	ベンゼン	28	非イオン界面活性化
9	フッ素及びその化合物	19	亜鉛及びその化合物	29	フェノール類
10	ホウ酸及びその化合物	20	アルミニウム及びその化合物		

※これらの項目の詳細な数値は省略しますが全て基準を満たしています。

Q3 ん!? 三種町内の水道は7系統あるってごどだが?

A3 そのとおりです。原水の取水地はそれぞれ違い、普及率は次のとおりです。

表3 現在の給水状況

18年度末現在

	区域内人口	給水人口	普及率
山本上水	5,169	4,635	89.70%
浜口	2,904	2,475	85.20%
鶉川	3,555	3,469	97.60%
釜谷	604	508	84.10%
上岩川	2,083	1,287	61.80%
鹿渡本町	2,916	2,338	80.20%
鯉川	879	593	67.50%

※上岩川には鹿渡北部地区が含まれます
(例、牡丹・泉沢、高屋敷・羽根川、新屋敷等)
※山本上水のデータは現在の給水地域のもので、山本地域全体の普及率は59.29%です。



Q4 山本地域の水質改善は何となつてらった?

A4 20年度中、(H.20.4.1～H.21.3.31)に、現在の給水区域の水質は改善されます。



◎今まで山本上水道の水源は、二ツ森地内の井戸一本で賄ってきました。①②③は、そこから八竜寄りに3km～4km地点の新井戸です。

※現在の山本上水道使用量は **約1,800t/日**

- ① H19年度掘削済井戸 (限界水量1,200t/日 使用可能水量600t/日)
- ② } H20年度掘削予定井戸 (同上見込み)
- ③ }

※①の水質は表1の㉔、②③の水質は表1の㉕。

②③の水量は、水源探査により①と同量が見込めるため、①+②+③で **約1,800t/日** をカバーできる予定です。その後、現在の水源Aは全く使用しないので大幅な水質改善が見込まれます。

Q5 金光寺・志戸橋などの未給水地区への対応は何となつてらった?

A5 現在の1,800t/日から、さらに500t/日の増量が見込まれ、さらにもう一本の井戸か、他の水源が必要と考えられます。
また、配水池の容量や、位置の問題もあるため、町では水道事業計画を策定し、21年度以降の対応になりそうです。

Q6 3地域で水道料金がバラバラだそうだども、何としていがった?

A6 合併協議会では、「合併3年以内を目途に水道計画を策定し、新たな料金体系を構築する」としています。

【次頁へつづく】

表4 水道料金表

①

	山本地域	八竜地域	琴丘地域
水量	上水	簡水	簡水
8 m ³		920	
10	1,950	1,160	1,590
20	3,940	2,390	3,170
30	5,940	3,620	4,740
40	7,930	4,850	6,320
50	9,930	6,080	7,890
1立方超	199円50銭	122円85銭	157円50銭

② メーター器使用料/月

	13mm	20mm	30mm	40mm	50mm
山本地域	63円	136円50銭	210円	262円50銭	1,050円
八竜地域	84円	157円50銭	252円	304円50銭	1,323円
琴丘地域	126円	157円50銭	262円50銭	420円	1,050円

③ 水道加入金

	13mm	20mm	30mm	40mm	50mm
山本地域	25,000	43,000	92,000	118,000	310,000
八竜地域	なし				
琴丘地域	10,000				

※水道使用料は13mmの場合（メーター含む）

※山本地区はメーターボックス・止水栓支給

議会活性化特別委員会を設置

○目的

- ・ 議員定数に関する事項
- ・ 議員報酬に関する事項
- ・ 夜間・休日の議会に関する事項
- ・ 議会活動報告会に関する事項

地方分権改革のなかで、地方自治を取り巻く環境は大きく様変わりしてきており、時代に対応した新たな議会活性化方策を追求するため、平成20年3月議会定例会において議会活性化特別委員会を設置した。

主な内容は次のとおりです。

○委員構成

- ・ 委員長 金子 芳継
- ・ 副委員長 宮田 幹保
- ・ 委員 袴田 隆
- ・ 委員 清水 欣也
- ・ 委員 大澤 和雄
- ・ 委員 安藤 賢藏
- ・ 委員 平賀 真

- ・ 事項 議会議員の資質向上に関する事項
 - ・ 議会議員の選挙に関する事項
 - ・ その他議会活性化に関する事項
- について調査・検討する

あれ、何となつてらつたで今回取りあげている水質も、ないがしろにできない問題である。皆さんの地域と他の水質を比べてみることで、おおむねの土質まで見当をつけることも一考かと。

堺谷房子 記

自治功勞で表彰

平成20年2月22日、秋田県町村議会議長会より、高橋金正議員（在職23年以上）は、永年にわたり議会制度の高揚と住民福祉の向上に尽くされた功績により表彰されました。

また、平賀真副議長、三浦敦議員、板倉浩議員、故三浦弘美前議員（いずれも在職11年以上）は、地方自治の振興発展に寄与せられた功績により表彰されました。



編集後記

白いベールを脱ぎ捨て、いつきに春へとつき進むさなか、友達から食の春が届けられた。パツケの天ぶらと寒鰯。一年振りだが確かな味が春を堪能させてくれる。

食の安全性が問われ、味どころか命までもが危ぶまれる昨今、御袋の味はどこへやら、袋の味に慣れ親しんだ我れ我れに對し、今一度立ち止まり、本當の意味での食を考へるとの警告と受け取るべきだろう。クレームを宝の山と心得、今こそ地産地消を称賛し確かな味を伝えて行きたいものだ。